

○教職員の働き方改革における課題及び方向性等一覧表

1 時間を意識した働き方の改善

課 題	方 向 性	具体的な取組	実施時期
・教職員全体の意識改革	・年次有給休暇や夏季休暇の積極的な取得	・学校閉庁日の設定	平成30年度
	・生駒市運動部活動の方針の徹底	・部活動休業日及び活動時間の徹底	
	・勤務時間の管理	・ICT（サイボウズ）による勤務時間の把握	
	・タイムテーブルの意識	・最終退勤時刻の設定及び徹底	
	・帰る時間を決める	・ノー残業デーの設定及び徹底	
	・定時退勤日の設定		
	・水曜日の時間のとり方の工夫		
・勤務時間外の電話への対応	・電話対応の時間を設定	・留守番対応電話の設置	
・持ち帰り仕事（時間外勤務の抑制）	・多様な場所で働ける環境の研究	（今後の検討課題）	

2 仕事の総量を減らす取組

課 題	方 向 性	具体的な取組	実施時期
①登下校に関する対応	・学校と行政の業務分担の明確化	①通学路の安全点検、地域ボランティア・地域活動団体等との連携強化・拡充	平成30年度
②放課後における児童生徒の安全指導・補導時の対応		（今後の検討課題）	
③学校徴収金のシステム管理		③給食費の公会計化（滞納分処理の教育委員会事務局への移行）	
④地域ボランティアとの連絡調整		④地域学校協働活動推進員の設置	
⑤調査・統計等の回答		⑤事務機能の強化・諸調査・各種事務の精査及び削減	
⑥児童生徒の休み時間における対応		⑤統合型校務支援システムの導入	
⑦校内清掃		（今後の検討課題）	
⑧部活動		⑧部活動方針に基づく休業日・練習時間の設定	
⑨給食時の対応		（今後の検討課題）	
⑩授業準備（教材研究）		・ICTの活用	
⑪学習評価や成績処理	・例年行事の見直し	⑪統合型校務支援システムの導入	平成30年度
⑫学校行事の準備・運営		⑫情報の共有化（教育用サイボウズのフォルダを活用）	
⑬進路指導	・ICTの活用	⑬各学校における行事の精査及び削減	平成30年度
・事務量の増大	・各種書式の統一、電子化	⑬統合型校務支援システムの導入	
・会議、打合せ等の時間の削減・効率化	・ICTの活用	・情報の共有化（教育用サイボウズの掲示板を活用）	
・配布物の増大への対応	・配布物の見直し	・学校における配布物の精選	
・市教委の学校訪問準備	・学校訪問準備資料の見直し	・学校訪問準備資料の精選及び削減	

3 マンパワーの充実

課 題	方 向 性	具体的な取組	実施時期
⑧部活動	・部活動の指導補助	・部活動支援員の配置の拡充	平成30年度
⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応	・教育相談体制の充実	・スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールカウンセラー、スクールアドバイザーを配置	
・授業や生徒指導の支援	・学生ボランティアなどの外部人材の活用	・学びのサポーターの派遣、特別支援教育支援員の配置	
	・退職教職員の活用	・再任用短時間教員の配置	
・新学習指導要領への対応（主に英語）	・英語に堪能な地域人材の活用	・わくわくイングリッシュサポーターの配置	
	・外国語指導助手(ALT)の活用	・生駒市でALTを直接雇用し各校に配置	
	・英語専科教員の配置	・生駒台小学校、俵口小学校で1名配置	
・事務量の増大	・学校事務の補助	・市費臨時事務職員の配置	
		・地域学校協働活動推進員による学校支援	
・教育環境の整備支援	・地域人材の活用、保護者の協力、外部団体・機関等への委託	・人材データベースの登録、派遣（(仮称)気らくNet等の活用）	
		・地域学校協働活動推進員の配置（再掲）	
		・スクールボランティアの登録、配置	
		・総合型地域スポーツクラブ、民間企業への委託	

※1 ①から④が基本的には学校以外（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域ボランティア等）が担うべき業務、⑤から⑧は、学校業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、⑨から⑭は、教師の業務だが、負担軽減が可能な業務（「学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）平成29年12月22日 中央教育審議会（抄）より）

※2 上記の具体的な取り組みにあつては、保護者や地域に取組みが理解されるよう、学校だよりや生駒市、学校のホームページなど、情報発信媒体を通じて積極的な啓発が不可欠